

### 固定資産評価審査委員会委員の選任を承認



佐藤 俊一氏(新任)  
高野95番地の5

委員の欠員(3月選任の村上松男氏が農業委員に就任)に伴い、地方自治法の規定により4月10日に選任したものを承認

### 3件の専決処分を承認

◆町税条例の一部改正  
平成19年度の地方税法等の改正により、必要な改正を行うもの。条項及び用語の整理のほか主な内容は次の通り。

①町民税と法人課税信託の引受を行う個人を法人課税の納税義務者に追加、株式等に係る譲渡所得等における課税特例及び条約適用配当等に係る課税特例を1年延長、特定中小会社が発

行した株式における課税特例を2年延長、租税条約相手国で支払った社会保障保険料を控除する特例措置を創設、②固定資産税と住宅のバリアフリー改修に係る減額措置の創設、鉄軌道用地の課税標準に関する特例規定を追加、③町たばこ税率に引き上げ、④国民健康保険税と医療分課税限度額を53万円から56万円に引き上げ。

◆18年度一般会計補正予算(第11号)  
歳入歳出52億59万8千円を減額し総額100億6908万7千円に。起債借入れ等のため急を要したものを承認

◆18年度老人保健特別会計補正予算(第3号)  
歳入歳出2億7230万9千円を減額し総額23億3779万5千円に。医療給付費に係る会計処理のため急を要したものを承認

本町議会では議員の研修を深め親睦を図ることを目的として議員会を結成していますが、今期の役員を次のとおり選出しました。

- 会長 杉原 重美
- 副会長 岡本美代子(兼会計)
- 幹事 柏葉 久子
- 監査 佐々木里枝子

### 議員会結成 新役員決める

に立つて、私は、安心して住むことができ、将来に希望や夢の灯りがともり、近隣市町村から信頼の得られる「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を目指して参ります。

その実現のために、私の選挙公約、マニフェストで町民の皆様にお約束した事項である「楽しむまちづくり・元気なまちづくり・安心のまちづくり・工夫するまちづくり・自衛隊と歩むまちづくり・話し合うまちづくり・支えあうまちづくり」の各事業、取り組みについて、全力を傾けていく覚悟であります。

私自身に足らざる点が多いことを自覚しつつ、関係各位のご指導、ご鞭撻をいただき

### すべては話し合うことから

限られた予算の中で、町民の皆様の願いをできる限り形にして、そのニーズに応えていくのが、4年間の任期で私に与えられた使命であると考えております。

地域の課題解決は、町民の皆様と向かい合い、話し合い、多くの力を結集すること、「すべては話し合うこと」からはじめ、国、道の枠組みで解決を図られるものは関係機関としっかりと連携を図り、地域事情を訴えていくことを基本に職務の遂行に全力を傾けて参ります。

以上、これからの町政を進める上での所信の一端を申し上げましたが、すべてが一朝一夕にできることは、もとより思っておりません。

町民の皆様が一番身近で、基礎的な自治体である町は、町民の皆様が継続的に安定したサービスを提供していくことを使命としており、息の長い仕事であります。

どうか、私の決意をおくみとりいただき、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、今後の町政運営に対しまして一層のご指導、ご理解、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

### 被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書

広島・長崎に投下された原子爆弾は、多くの人の尊い命を奪い、辛うじて生存した人々には、重篤な放射線後遺症の被害を与えました。

現在も、26万人近くの生存被爆者が原爆放射線の影響により、多重がんなどの重篤な疾病をわずらひ、日常生活に不安と苦痛を感じています。しかし、これらの人々が国に対して原爆症と認定するよう申請を行っても、そのほとんどは却下処分となっている現状にあります。

これは政府が、科学的に見て疑問のある審査基準を機械的に運用して

るからであり、現在原爆症として認定を受けている被爆者は、被爆者健康手帳を持つ被爆者全体の約1割に過ぎません。

被爆者は、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」によって、健康管理手当等の支給を受けていますが、多重がんなどの重篤な疾病に罹患した場合は、原爆症として、国がその治療費を支払うのが当然です。

そのため、原爆症認定申請の却下処分を受けた被爆者は、その取り消しを求めて全国で200人以上が提訴を行い、既に大阪地裁では9人、広島地裁では41人の原告全員

〈意見書を提出しました〉

### 優れた人材と豊富な自然、総合的な地域力の発揮で

## ふるさと美幌は将来発展が望める可能性を秘めた町

## 小さくてもキラリ夢輝くまちづくりを目指して

あると認識しているところであり、また、国においては、地方のあり方を中央集権型から地方自治型へと変革するたため、平成5年地方分権の国会決議を行い、平成7年地方分権推進法を施行いたしました。

その後、市町村合併、道州制など自治体のあり方について、さらには三位一体の改革が本格的に実施に移される等、地方を取り巻く変革規模は幅広く、大きなものであり、そのスピードもかつてないほど早いものと認識しております。

制度改革の過渡期にあるとはいえ、地方にとって厳しい状況が今後も引き続き続いていくものと受け止めております。

ふるさと美幌には多くの優れた人材と豊かな自然、豊富な地域資源があります。

こうした地域資源を守り、活用を図ること、人材の結集と総合的な地域力を発揮すれば大きな課題を解決し、将来的な発展が望める、将来に大いなる可能性を秘めた町であると考えています。

このような現状認識の前提



平成19年第3回美幌町議会臨時会の開会に当たり、私にとりましては、初めての町議会でございますので、貴重な時間をお借りし、これからの町政に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のとおり、私は、去る4月22日に行われました美幌町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支持をいただき、当選の栄に浴することができました。

ときまさに、美幌町120年を迎える年に当たり、この間、町政運営にご尽力をいただきました歴代町長や、議員各位、また、美幌町発展の礎を築いてこられました

各界、各方面にわたる諸先輩の英知と、多くの町民の皆様のご努力とご労苦に對しまして心から敬意を表するものであります。

美幌町の新たなスタートの節目のときに当たり、ここに、美幌町政の舵取りをさせていただきますことになりましたが、5月1日の初登庁以来、その職責の重さを実感しているところであります。

さて、今日の美幌町を取り巻く状況は、財政の問題、少子高齢化社会への対応、健康や医療・福祉の問題、市町村合併の問題、地域の安心安全の確保、雇用の確保・創出、商工業の振興、地域経済の発展をどう図るか、基幹産業の農業をはじめとする一次産業を守り、どう発展させていくかなど多くの課題があります。

住民の皆様にとって身近な問題がいくつも厳しい状況に

### 監査委員の選任に同意



平野 茂夫 議員

本町の監査委員は、知識経験者から1人、議員から1人の2人となっておりますが、そのうち今回の改選による議会選出の監査委員として平野茂夫議員の選任に同意しました。

### 美幌・津別広域事務組合議会議員



古舘 繁夫 議員



杉原 重美 議員



岡本 美代子 議員



松浦 和浩 議員

指名推薦による選挙の結果次の4議員が当選しました